

入札監理小委員会における審議の結果報告

防衛省目黒地区施設管理業務

平成 22 年 11 月 11 日の監理委員会において民間競争入札実施要項の付議を行った防衛省目黒地区施設管理業務については、入札手続きの結果、不落となったため、防衛省は、再度入札公告に向けた見直しを行った。

平成 23 年 5 月 24 日、入札監理小委員会では、防衛省の見直しに基づいた実施要項修正案について審議を行ったところ、その結果を報告する。

1. 入札の経緯

・入札公告	平成 22 年 10 月 18 日 (木)	
・入札説明会	12 月 2 日 (木)	21 者が参加
・現地説明会	12 月 7 日 (火)	12 者が参加
・企画書の提出	平成 23 年 1 月 11 日 (火)	2 者が提出
・開札	2 月 10 日 (木)	応札した 2 者とも <u>予定価格を上回り、不落</u>

2. 防衛省における見直し

防衛省は、応札者・入札説明会参加者等からのヒアリング結果に基づき、次に示す要因と見直しを実施した。

常駐・専任となる統括管理責任者等の配置による人件費増。

常駐・専任の統括管理責任者等を廃止し、同業務を受託事業者（担当者は配置する）として実施することとした。

応札者は、各施設の個別仕様書ごとに見積りを作成したため効率化が働かず割高となった。

各施設に共通な業務をくくり出した一覧表を作成した。

仕様書の記述が一部曖昧であったため、応札者はリスクを考慮した割高な見積もりとなった。

仕様書の曖昧な記述を明確化した。

以上のほか、一部業務については官で実施することとした。

3. 実施要項修正案の審議

入札監理小委員会は、上記見直しを反映した実施要項修正案について審議し、その内容は入札参加者確保、調達コストの削減の観点から、妥当であると判断した。

なお、受託事業者の準備期間を確保しつつ再度入札の手続きを行うため、業務の実施期間を平成 23 年 10 月から平成 26 年 3 月までの 2 年 6 か月間とする。

以上